

第 **73** 期

定時株主総会 招集ご通知

*Design
Your
Smile*

健康創造の
スズケングループ

開催日時

2019年6月26日(水曜日) 午前10時
(受付開始:午前9時)

開催場所

当社本社ビル 2階ホール
名古屋市東区東片端町8番地
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議案

第1号議案:取締役9名選任の件
第2号議案:監査役1名選任の件

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第73期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社グループは、「医療および介護分野における新たな付加価値を創造し続け、日本に加えアジアにおいても、「医療と健康になくてはならない存在」」を目指してまいります。

そのために当社グループは、中期成長戦略「One Suzuken 2019」を策定し、更なる企業価値向上に取り組んでおります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

宮田浩美

目次

招集ご通知

- 2 | 第73期定時株主総会招集ご通知
- 3 | 議決権行使のご案内

株主総会参考書類

- 5 | 第1号議案 取締役9名選任の件
- 13 | 第2号議案 監査役1名選任の件

添付書類

■ 事業報告

- 14 | 1.企業集団の現況に関する事項
- 22 | 2.会社の株式に関する事項
- 23 | 3.会社役員に関する事項
- 26 | 4.会計監査人に関する事項
- 27 | 5.業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

■ 連結計算書類

- 32 | 連結貸借対照表
- 33 | 連結損益計算書
- 34 | 連結株主資本等変動計算書
- 35 | (ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書

■ 計算書類

- 36 | 貸借対照表
- 37 | 損益計算書
- 38 | 株主資本等変動計算書

■ 監査報告書

- 39 | 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
- 40 | 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
- 41 | 監査役会の監査報告書 謄本

ご参考

- 株価の推移
- 株主の皆さまへのご案内
- 株主MEMO

株主各位

証券コード 9987
2019年6月4日
名古屋市東区東片端町8番地
株式会社 スズケン
代表取締役社長 宮田 浩美

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2019年6月25日(火曜日)の当社営業時間の終了時(午後5時15分)までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月26日(水曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所	当社本社ビル 2階ホール 名古屋市東区東片端町8番地(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第73期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第73期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には、記載していません。会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当日は、ノーネクタイの軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会決議ご通知につきましては、書面によるご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.suzuken.co.jp>

議決権行使のご案内

株主総会参考書類(5頁～13頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会への出席 による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第73期定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。



書面による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2019年6月25日(火曜日)午後5時15分**までに到着するようご返送ください。
詳しくは、下記をご覧ください。



インターネット等 による議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)等にアクセスしていただき、**2019年6月25日(火曜日)午後5時15分**までにご行使ください。
詳しくは、右記をご覧ください。



議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、
否認する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要な、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

インターネット等※による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使に際しては、下記事項をご了承のうえ、ご行使ください。

1 議決権行使ウェブサイトについて

- インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
- 議決権の行使は、2019年6月25日(火曜日)当社営業時間終了時(午後5時15分)までのご行使分が有効です。
- スマートフォンなどで議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、パソコン用ウェブサイトに接続されます。
- インターネットのご利用環境やご加入のサービスによっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記専用ダイヤルにお問い合わせください。

2 議決権行使方法について

- 議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主さま以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」を変更していただきます。
- パスワードは、ご行使される方が株主さまご本人であることの確認に必要なため、大切にお取り扱いください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続き願います。
- 今回ご案内するパスワード及び株主さまご本人が登録されたパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です(次回の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします)。

3 議決権行使のお取り扱い

- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

4 その他

- インターネットにより議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための接続事業者への接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)などは株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)
 (受付時間 午前9時～午後9時)

※ 機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

株主総会参考書類 議案及び参考事項

第1号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	べっしょ よしき 別所 芳樹	代表取締役 会長執行役員	再任
2	みやた ひろみ 宮田 浩美	代表取締役 社長執行役員	再任
3	あさの しげる 浅野 茂	取締役 副社長執行役員 コーポレート本部長兼 リスクマネジメント・薬事担当	再任
4	さいとう まさお 斎藤 政男	取締役 専務執行役員 営業本部長	再任
5	いざわ よしみち 伊澤 芳道	取締役 常務執行役員 ヘルスケア事業本部長兼 保険薬局事業部長	再任
6	たむら ひさし 田村 富志	取締役 常務執行役員 営業本部副本部長兼 営業推進統轄部長	再任
7	うえだ けいすけ 上田 圭祐	社外取締役	再任 独立役員
8	いわたに としあき 岩谷 敏昭	社外取締役	再任 独立役員
9	うすい やすのり 薄井 康紀	社外取締役	再任 独立役員

候補者番号

1



べっしょ よしき
別所 芳樹
(1943年5月27日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1966年 4月 株式会社東海銀行
(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
1970年 3月 当社入社
1970年 8月 当社取締役
1973年 1月 当社常務取締役
1973年12月 当社専務取締役
1975年 4月 当社代表取締役専務
1983年 6月 当社代表取締役社長
2004年 6月 当社代表取締役 社長執行役員
2007年 4月 当社代表取締役 会長執行役員(現任)

所有する当社株式の数

1,868,003 株

取締役会への出席状況

24/24 回

取締役候補者とした理由

1975年4月より当社代表取締役として当社グループの経営に携わり、経営全般に対する豊富な知識・経験を有しております。
2007年4月からは、当社代表取締役会長執行役員に就任しております。
取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

2



みやた ひろみ
宮田 浩美
(1960年4月24日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2006年 6月 当社物流部長
2008年 6月 当社執行役員
2009年 4月 当社経営企画部長
2011年 4月 当社常務執行役員
2012年 4月 当社専務執行役員
2012年 6月 当社取締役
2013年 4月 当社企画本部長兼経営企画部長
2014年 4月 当社企画本部長
2015年 4月 当社副社長執行役員
2016年 4月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)

所有する当社株式の数

20,487 株

取締役会への出席状況

24/24 回

取締役候補者とした理由

長年にわたり営業・物流・企画部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。
2016年4月からは、当社代表取締役社長執行役員に就任しております。
取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

3



あさの しげる
浅野 茂
(1966年8月4日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 当社入社
2005年 3月 株式会社コラボクリエイト
(現 株式会社エス・ディ・コラボ)
代表取締役社長
2009年 6月 当社執行役員
2010年 7月 当社SCM本部長
2012年 4月 当社常務執行役員
2015年 4月 当社専務執行役員企画本部長
兼薬事管理部・CSR推進室担当
2015年 6月 当社取締役(現任)
2017年 4月 当社専務執行役員コーポレート本部長
兼経営企画部長兼リスクマネジメント
統轄室担当
2019年 4月 当社副社長執行役員コーポレート本部長
兼リスクマネジメント・薬事担当(現任)

所有する当社株式の数

8,618 株

取締役会への出席状況

24/24 回

取締役候補者とした理由

長年にわたり物流・企画部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。

2019年4月からは、当社取締役副社長執行役員コーポレート本部長兼リスクマネジメント・薬事担当に就任しております。

取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

4


再任

さいとう まさお
齋藤 政男
(1956年2月28日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
 2010年11月 当社東京病院営業部長
 2012年 4月 当社執行役員
 2014年 4月 当社営業推進統轄部長
 2015年 4月 当社常務執行役員
 2016年 4月 当社専務執行役員営業本部長(現任)
 2016年 6月 当社取締役(現任)

所有する当社株式の数
6,985 株
取締役会への出席状況
23/24 回
取締役候補者とした理由

長年にわたり営業部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。
 2016年6月からは、当社取締役専務執行役員営業本部長に就任しております。取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

5


再任

いざわ よしみち
伊澤 芳道
(1956年3月29日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
 2001年 6月 当社コンサルティング部長
 2003年 6月 当社カスタマーサポート部長
 2007年 4月 当社保険薬局部長
 2009年 6月 当社執行役員
 2009年10月 当社保険薬局企画部長
 2011年 3月 当社保険薬局統括部長
 2013年 4月 当社保険薬局統轄部長
 2015年 4月 当社常務執行役員(現任)
 2016年 6月 当社取締役(現任)
 2017年 4月 当社ヘルスケア事業本部長兼保険薬局事業部長
 2018年 4月 当社ヘルスケア事業本部長
 2018年10月 当社ヘルスケア事業本部長兼保険薬局事業部長(現任)

所有する当社株式の数
18,987 株
取締役会への出席状況
24/24 回
取締役候補者とした理由

長年にわたり営業部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。
 2018年10月からは、当社取締役常務執行役員ヘルスケア事業本部長兼保険薬局事業部長に就任しております。
 取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

6



再任

たむら ひさし
田村 富志
(1960年10月26日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
2010年 7月 当社三重営業部長
2012年 4月 当社執行役員
2014年 4月 当社名古屋営業部長
2015年 4月 当社常務執行役員(現任)
2016年 4月 当社営業推進統轄部長
2016年 6月 当社取締役(現任)
2017年 4月 当社営業本部副本部長兼営業推進統轄部長(現任)

所有する当社株式の数

6,787 株

取締役会への出席状況

24/24 回

取締役候補者とした理由

長年にわたり営業部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。

2017年4月からは、当社取締役常務執行役員営業本部副本部長兼営業推進統轄部長に就任しております。

取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

7

(社外取締役)



う え だ けいすけ
上田 圭祐
 (1942年1月18日生)

再任
独立役員
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1962年10月 公認会計士五領田元男事務所入所
 1966年 4月 公認会計士登録
 1968年12月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所
 同所代表社員
 1972年12月 公益財団法人日比科学技術振興財団監事(現任)
 1998年 4月 財団法人越山科学技術振興財団監事(現任)
 2000年 4月 財団法人越山科学技術振興財団監事(現任)
 2001年 5月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)本部経営会議議長
 2001年10月 公益財団法人三甲美術館監事(現任)
 2006年 4月 公認会計士上田圭祐事務所開業(現在)
 2006年 9月 監査法人トーマツ地区相談役
 2012年 1月 同法人地区相談役退任
 2012年 6月 当社社外取締役(現任)

【重要な兼職】
 公認会計士

所有する当社株式の数
0株
取締役会への出席状況
24/24回
社外取締役候補者とした理由

公認会計士としての高度な専門的知識及び見識を有しております。
 2012年6月からは、当社社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
 なお、上田圭祐氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

8

(社外取締役)



いわたに としあき
岩谷 敏昭

(1962年1月20日生)

再任

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年 4月 弁護士登録
牛田・白波瀬法律事務所入所
- 1994年 6月 当社社外監査役
- 2000年10月 アスカ法律事務所開業(現在)
- 2001年 9月 弁理士登録
- 2009年 4月 甲南大学法科大学院教授(現任)
- 2013年 4月 大阪大学大学院高等司法研究科招聘教授(現任)
- 2013年 5月 大阪大学知的財産センター(現 知的基盤総合センター)特任教授(現任)
- 2015年 6月 当社社外取締役(現任)

【重要な兼職】

弁護士 弁理士

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

24/24回

社外取締役候補者とした理由

弁護士及び弁理士としての高度な専門的知識及び見識を有しております。2015年6月からは、当社社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

なお、岩谷敏昭氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

9

(社外取締役)


 うすい やすのり
薄井 康紀
 (1953年11月3日生)

再任
独立役員
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 厚生省(現 厚生労働省) 入省
 2006年 9月 厚生労働省政策統括官(社会保障担当)
 2008年 7月 社会保険庁総務部長・日本年金機構設立準備事務局長
 2010年 1月 日本年金機構副理事長
 2013年12月 厚生労働省退職
 2015年12月 日本年金機構副理事長退任
 2016年 6月 当社社外取締役(現任)

所有する当社株式の数
0 株
取締役会への出席状況
24/24 回
社外取締役候補者とした理由

長年にわたり厚生労働行政に携わった豊富な知識・経験を有しております。2016年6月からは、当社社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

なお、薄井康紀氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数には、スズケングループ役員持株会における持分数を含めておりません。
3. 上田圭祐、岩谷敏昭、薄井康紀の各氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 当社は、上田圭祐、岩谷敏昭、薄井康紀の各氏を東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 上田圭祐、岩谷敏昭、薄井康紀の各氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって、上田圭祐氏は7年、岩谷敏昭氏は4年、薄井康紀氏は3年です。
6. 当社は、会社法第427条第1項及び当社の定款第28条の規定に基づき、上田圭祐、岩谷敏昭、薄井康紀の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。上田圭祐、岩谷敏昭、薄井康紀の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
7. 上田圭祐氏は、株式会社トーカンの社外監査役でありましたが2019年3月31日付で退任いたしました。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役村中徹は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

(社外監査役)



再任

独立役員

むらなか とおる
村中 徹
(1965年6月3日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1995年 4月 弁護士登録
第一法律事務所(現 弁護士法人第一法律事務所)入所
2007年12月 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士
(現任)
2014年 5月 古野電気株式会社 社外監査役(現任)
2015年 6月 当社社外監査役(現任)
2016年 6月 株式会社カプコン社外取締役(現任)

【重要な兼職】

弁護士
株式会社カプコン社外取締役
古野電気株式会社社外監査役

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

22/24回

監査役会への出席状況

14/15回

社外監査役候補者とした理由

弁護士としての高度な専門的知識及び見識を有しております。
2015年6月からは、当社社外監査役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役の職務執行の状況の監査を行うとともに、監査役会における監査結果の報告及び必要な事項の協議に十分な役割を果たしており、また監査役としての高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分備えており、今後も社外監査役の職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
なお、村中徹氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村中徹氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 当社は、村中徹氏を東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引続き独立役員とする予定であります。
4. 村中徹氏は現在当社の社外監査役ですが、その在任期間は本総会終結の時をもって4年です。
5. 当社は、会社法第427条第1項及び当社の定款第36条の規定に基づき、村中徹氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
村中徹氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)



招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府の経済政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等、先行き不透明な状況であります。

当社グループは、2020年3月期を最終年度とする3カ年の中期成長戦略「One Suzuken 2019」の実現に向けて、お得意さまの真のニーズの追求と対応、多様な企業との協業による新たな機能やビジネスモデルの構築、さらに、低コスト経営の実現により更なる企業価値向上を目指しております。

当連結会計年度においては、スペシャリティ医薬品および再生医療等製品の流通モデル構築、ならびにMS^(※1)の活動による新たな収益モデル構築に向け、多様な企業との協業を進め、「取引」から「取組」によるフィー獲得モデルへの転換を進めてまいりました。

具体的には、高度な温度管理が必要なスペシャリティ医薬品の新薬剤管理システムである「キュービックス」を全国の地域中核病院などへ導入を進めてまいりました。また、医療流通プラットフォームの機能拡充と強化を目指し、GDP^(※2)に準拠した品質水準と効率的な医薬品共同配送を実現するために、子会社である中央運輸株式会社が岩槻メディカルターミナルを構築し、さらにはアメリカソースバーゲンの子会社である「ワールド・クウリアー」と再生医療等製品分野における協業がスタートしております。

また、2018年10月1日に設立したEPSホールディングス株式会社との合併会社「株式会社ESリンク」において、製薬企業向けの新たなプロモーション事業および製薬企業が行う業務改革を支援するBPO^(※3)サービス事業構築に向けて取組んでおります。

このような取組みを含め、東邦ホールディングス株式会社と顧客支援システムの共同利用および新たな流通モデル(後発医薬品・スペシャリティ医薬品)の共同展開について合意し、両社で様々な検討を進めております。顧客支援システムの共同利用につきましては、10月より順次お得意さまへの導入を進めております。新たな流通モデルの共同展開につきましては、お得意さまの声を反映した患者視点での安全、安価で高品質な後発医薬品の安定供給を目指し、2019年4月1日に後発医薬品の合併会社「株式会社TSファーマ」を設立しております。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2兆1,323億62百万円(前期比0.4%増)、営業利益は272億28百万円(前期比38.0%増)、経常利益は361億54百万円(前期比24.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は302億4百万円(前期比60.5%増)となりました。

※1 MS (Marketing Specialist)

医薬品卸売業の営業担当者のごとく、医療機関・保険薬局等を訪問し、医薬品の紹介、商談、情報の提供や収集を行う

※2 GDP (Good Distribution Practice)

医薬品の輸送・保管過程における品質管理基準

※3 BPO (Business Process Outsourcing)

自社の業務プロセスの一部を継続的に外部の専門的な企業に委託すること

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(注)セグメント別の売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

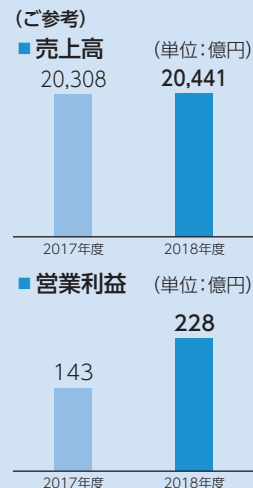
医薬品卸売事業

医薬品卸売事業では、医療用医薬品市場は、薬価改定および後発医薬品使用促進の影響があったものの、抗悪性腫瘍剤の市場拡大やスペシャリティ医薬品等の寄与により前期並みで推移したものと推測しております。

そのようななか、売上高は、主にスペシャリティ医薬品の販売増加等により増収となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の抑制に加え、厚生労働省により策定された「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」を踏まえ、個々の医療用医薬品の価値に見合った価格交渉を徹底したことなどにより増益となりました。

これらの結果、売上高は2兆441億1百万円(前期比0.7%増)、営業利益は228億57百万円(前期比58.8%増)となりました。



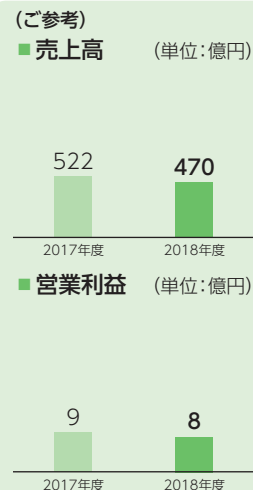
医薬品製造事業

医薬品製造事業では、売上高は、2型糖尿病治療剤「メトアナ配合錠」および慢性便秘症治療剤「ラグノスNF経口ゼリー分包12g」を新発売し、早期の売上最大化に向け取組むとともに、DPP-4阻害剤「スイニー錠」や高尿酸血症・痛風治療剤「ウリアデック錠」などを中心に販売促進に努めたものの、薬価改定および糖尿病食後過血糖改善剤「セイブル錠」の特許切れに伴う後発医薬品の上市の影響などにより減収となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の抑制に努めたものの、減収の影響により減益となりました。

これらの結果、売上高は470億30百万円(前期比10.0%減)、営業利益は8億68百万円(前期比11.9%減)となりました。

そう痒症治療薬SK-1405については、第Ⅱ相試験で期待していた有効性に満たなかったため、開発を中止しました。



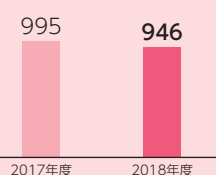
保険薬局事業

保険薬局事業では、売上高は、M&Aおよび新規出店、薬局のかかりつけ機能強化の取組みを進めたものの、2018年4月の薬価改定および調剤報酬改定の影響により減収となりました。

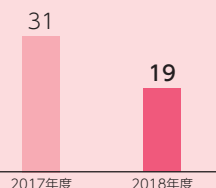
営業利益は、減収の影響により減益となりました。

これらの結果、売上高は946億57百万円(前期比4.9%減)、営業利益は19億3百万円(前期比40.4%減)となりました。

(ご参考)
■売上高 (単位:億円)



■営業利益 (単位:億円)



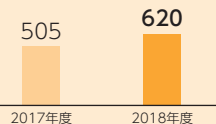
医療関連サービス等事業

医療関連サービス等事業では、売上高は、主にメーカー支援サービス事業(医薬品メーカー物流受託・希少疾病薬流通受託)の受託が増加したことにより増収となりました。

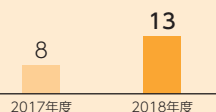
営業利益は、メーカー支援サービス事業における増収効果により増益となりました。

これらの結果、売上高は620億88百万円(前期比22.7%増)、営業利益は13億86百万円(前期比60.8%増)となりました。

(ご参考)
■売上高 (単位:億円)



■営業利益 (単位:億円)



(2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、108億55百万円であり、その主なものは、医薬品卸売事業における営業所設備の改修およびシステムの拡充であります。

なお、当連結会計年度の所要資金は自己資金で賄いました。

(3) 企業集団の対処すべき課題

今後、当社グループを取巻く経営環境は、後発医薬品使用促進に伴う長期収載品市場の縮小やスペシャリティ医薬品市場の拡大などによる医療用医薬品市場の変化、診療報酬改定や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みなどによるお得意さまの経営環境の変化が予想されます。当社グループは、このような環境変化に柔軟に対応し事業機会とするため、新たな価値創造と低コスト経営の実現が必要不可欠であると考えております。

そのようななか、当社グループは、医療と健康になくってはならない存在の実現に向けて、2019年度を最終年度とする中期成長戦略「One Suzuken 2019」を策定しております。次に掲げた中期ビジョンにおける4つの「One」の実現に向けて、お得意さまニーズの徹底的な追求、外部との連携の推進、生産性向上への抜本的な改革などを実行していくことにより、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

中期ビジョン1. Number One「顧客信頼度最大化への挑戦」

- ①顧客接点の強化による顧客が真に求める機能・価値の追求
- ②「地域密着全国卸」実現のための体制整備
- ③医療流通プラットフォームの進化
- ④ジェネリック製品等の新たな流通モデルの構築

中期ビジョン2. Only One「唯一無二のビジネスモデル」

- ①グループ既存事業の利益体質強化
- ②アジア市場における事業基盤の確立
- ③スペシャリティ製品を中心としたワンストップ受託サービスの確立
- ④地域包括ケアの進展に対する新たなサービスの創出

中期ビジョン3. One Group「共通の基盤、共通の価値観」

- ①グループガバナンスの強化
- ②グループ間コミュニケーションの強化
- ③将来を担いうる人材を育むための仕組み・組織風土づくり

中期ビジョン4. One Point Improvement「生産性向上による販管費率の改善」

- ①全社的な「ムダの廃除」による業務・コスト構造改革
- ②「働き方改革」の実現

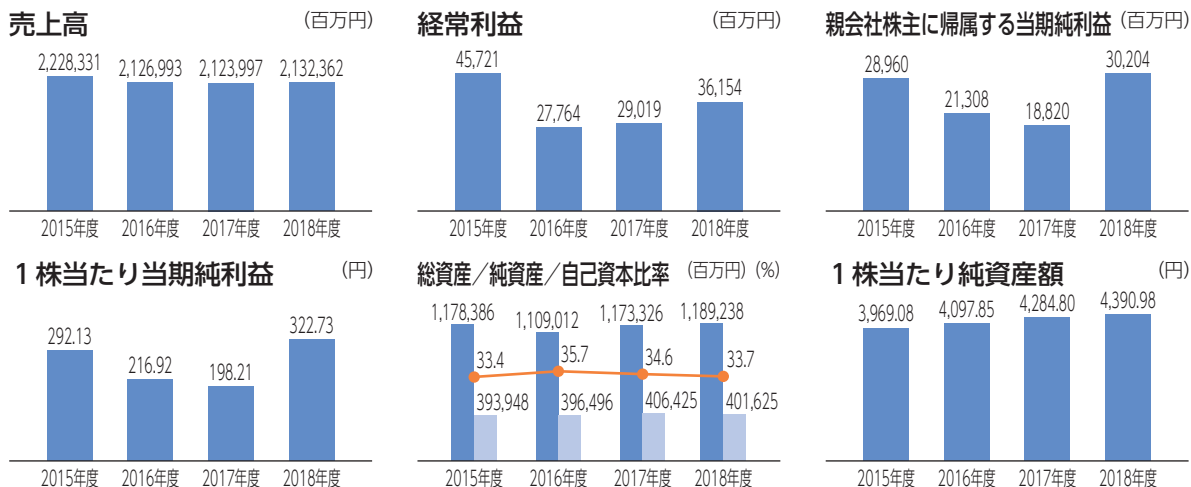
株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 第70期	2016年度 第71期	2017年度 第72期	2018年度 第73期 (当連結会計年度)
売上高	2,228,331 <small>百万円</small>	2,126,993 <small>百万円</small>	2,123,997 <small>百万円</small>	2,132,362 <small>百万円</small>
経常利益	45,721 <small>百万円</small>	27,764 <small>百万円</small>	29,019 <small>百万円</small>	36,154 <small>百万円</small>
親会社株主に帰属する当期純利益	28,960 <small>百万円</small>	21,308 <small>百万円</small>	18,820 <small>百万円</small>	30,204 <small>百万円</small>
1株当たり当期純利益	292.13 <small>円 銭</small>	216.92 <small>円 銭</small>	198.21 <small>円 銭</small>	322.73 <small>円 銭</small>
総資産	1,178,386 <small>百万円</small>	1,109,012 <small>百万円</small>	1,173,326 <small>百万円</small>	1,189,238 <small>百万円</small>
純資産	393,948 <small>百万円</small>	396,496 <small>百万円</small>	406,425 <small>百万円</small>	401,625 <small>百万円</small>
1株当たり純資産額	3,969.08 <small>円 銭</small>	4,097.85 <small>円 銭</small>	4,284.80 <small>円 銭</small>	4,390.98 <small>円 銭</small>
自己資本比率	33.4 <small>%</small>	35.7 <small>%</small>	34.6 <small>%</small>	33.7 <small>%</small>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。
 3. 第71期より、仕入割引に関する会計方針の変更を行っており、第70期については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
 4. 第73期より、「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しており、第72期については当該会計基準等を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

(ご参考)



(5) 重要な子会社の状況(2019年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社三和化学研究所	2,101	100.00	医薬品等の製造・販売
株式会社サンキ	1,081	100.00	医薬品等の販売
株式会社アステイス	946	100.00	医薬品等の販売
株式会社翔薬	880	100.00	医薬品等の販売
株式会社スズケン沖縄薬品	12	100.00	医薬品等の販売
ナカノ薬品株式会社	94	100.00	医薬品等の販売
株式会社スズケン岩手	97	100.00	医薬品等の販売
株式会社ファーコス	382	100.00 (100.00)	医薬品等の調剤

(注) 1. 上記の重要な子会社8社を含む連結子会社は53社であります。
 2. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。

(6) 企業集団の主要なセグメント(2019年3月31日現在)

医薬品卸売事業……………医薬品、診断薬、医療機器・材料等を販売する事業
 医薬品製造事業……………医薬品、診断薬等を製造する事業
 保険薬局事業……………医療機関からの処方箋に基づき調剤を行う事業

(7) 企業集団の主要拠点等(2019年3月31日現在)

- ① 当社本社 名古屋市東区東片端町8番地
- ② 営業拠点
 - 当社 名古屋市東区他164支店
 - 株式会社サンキ 広島市西区他
 - 株式会社アステイス 愛媛県松山市他
 - 株式会社翔薬 福岡市博多区他
 - 株式会社スズケン沖縄薬品 沖縄県島尻郡南風原町他
 - ナカノ薬品株式会社 栃木県宇都宮市他
 - 株式会社スズケン岩手 岩手県盛岡市他
 - 株式会社ファーコス 東京都千代田区他
- ③ 生産拠点
 - 株式会社三和化学研究所 名古屋市東区他

(8) 企業集団の使用人の状況(2019年3月31日現在)

区 分	使用人数	前期末比増減 (△は減少)
医薬品卸売事業	9,983名	△ 78名
医薬品製造事業	1,122	△ 97
保険薬局事業	3,082	△ 15
医療関連サービス等事業	1,398	△ 41
合 計	15,585	△ 231

(注) 上記使用人数は、企業集団外から企業集団への出向者を含めております。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

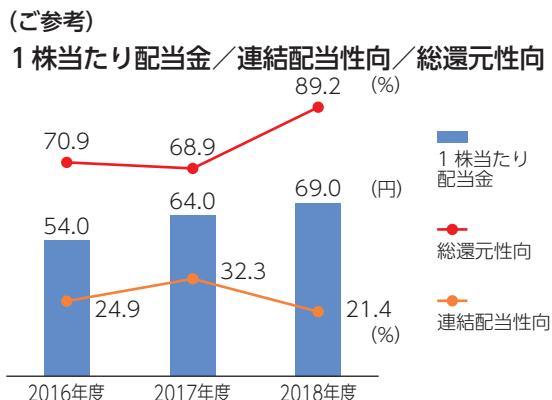
当社グループは、安定的な配当の継続を基本に、連結配当性向30%を目処として配当を実施するとともに、中期成長戦略「One Suzuken 2019」の最終年度である2020年3月期までの2年間平均総還元性向80%以上を目処として自己株式の取得を実施することにより、株主還元の充実を図るとともに、企業価値と資本効率の向上を目指してまいります。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、当業界を取り巻く厳しい環境のなか、競争上の優位性を確保し、安定成長を維持するため、営業・物流・情報基盤の強化および新たな事業領域の拡大に配分を行ってまいります。

これらの方針に基づき、当連結会計年度の配当金につきましては、期末配当金1株当たり32円に、株式会社三和化学研究所新製品2剤(※)新発売記念配当金10円を加え合計42円とし、中間配当金(1株当たり27円)を含めた通期配当金は1株当たり69円いたしました。

※ 2型糖尿病治療剤「メトアナ配合錠」、慢性便秘症治療剤「ラグノスNF経口ゼリー分包12g」



(注) 1. 2017年度は、記念配当10円を含めております。
2. 2018年度は、記念配当10円を含めております。

2.会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数

普通株式 374,000,000株

(2)発行済株式の総数

 普通株式 103,344,083株
 (自己株式 12,071,899株含む)

(3)当期末株主数

8,570名

(4)大株主

株主名簿に基づく上位10名の大株主の状況は次のとおりであります。

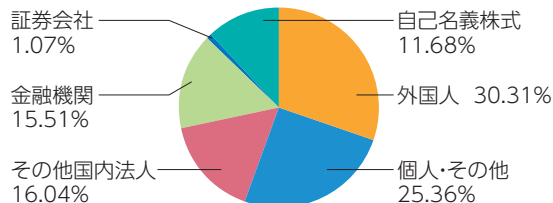
株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,926	4.30
塩野義製薬株式会社	3,256	3.56
別所弘子	3,099	3.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,077	3.37
伊澤久代	2,396	2.62
スズケングループ従業員持株会	2,273	2.49
エーザイ株式会社	2,081	2.28
別所芳樹	1,868	2.04
鈴木慶子	1,847	2.02
公益財団法人鈴木謙三記念医科学応用研究財団	1,796	1.96

(注)持株比率は、自己株式(12,071,899株)を控除して計算しております。

(ご参考)

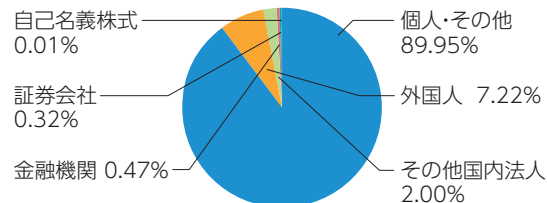
株主分布状況

所有者別株式構成状況



[発行済株式総数] 103,344,083株

所有者別株主構成状況



[株主総数] 8,570名

3.会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況(2019年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
別所 芳 樹	代表取締役 会長執行役員	
宮 田 浩 美	代表取締役 社長執行役員	
浅 野 茂	取締役 専務執行役員 コーポレート本部長兼経営企画部長 兼リスクマネジメント・薬事担当	
斎 藤 政 男	取締役 専務執行役員 営業本部長	
伊 澤 芳 道	取締役 常務執行役員 ヘルスケア事業本部長兼保険薬局事業部長	
田 村 富 志	取締役 常務執行役員 営業本部副本部長兼営業推進統轄部長	
上 田 圭 祐	取締役	公認会計士
岩 谷 敏 昭	取締役	弁護士・弁理士
薄 井 康 紀	取締役	
竹 田 憲 之	常勤監査役	
玉 村 充 徳	常勤監査役	
井 上 龍 哉	監査役	公認会計士・税理士 テクノホライゾン・ホールディングス株式会社 社外監査役
村 中 徹	監査役	弁護士 株式会社カプコン 社外取締役 古野電気株式会社 社外監査役

(注) 1. 取締役 上田圭祐、岩谷敏昭及び薄井康紀の3名は、社外取締役であります。また、監査役 井上龍哉及び村中徹の2名は、社外監査役であります。

なお、社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員として、各取引所に届け出ております。

2. 監査役 井上龍哉は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 取締役 上田圭祐は、2019年3月31日付で株式会社トークンの社外監査役を退任いたしました。

4. 当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離し、取締役会の活性化及び機動的な業務執行体制の構築を目的に、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、22名で構成されており上記役員のうち、上田取締役、岩谷取締役及び薄井取締役を除く取締役は執行役員を兼務しております。

5. 当事業年度中に退任した監査役
常勤監査役 井間 雅彦 (2018年6月27日退任)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	9名	346百万円(うち社外取締役	3名	36百万円)
監査役	5名	52百万円(うち社外監査役	2名	15百万円)

上記には、2018年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。また、上記取締役(社外取締役を除く。)の報酬等の額には譲渡制限付株式による報酬額11百万円が含まれております。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬の決定につきましては、「取締役・執行役員・参事評価内規」「取締役・執行役員・参事処遇内規」に基づき、全社業績指標及び担当部門業績指標を用いた総合的な業績評価を実施し、「指名・報酬委員会」での総合的・客観的な検討を経て、取締役会にて報酬を定めております。

なお、取締役(社外取締役を除く。)に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

監査役の報酬の決定につきましては、「監査役報酬内規」に基づき、監査役会にて報酬を定めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

イ. 上田取締役は、株式会社トークンの社外監査役でありましたが2019年3月31日付で退任いたしました。なお、当社と株式会社トークンとの間に取引関係はありません。

ロ. 井上監査役は、テクノホライズン・ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社とテクノホライズン・ホールディングス株式会社との間に取引関係はありません。

ハ. 村中監査役は、株式会社カプコンの社外取締役及び古野電気株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社カプコン及び古野電気株式会社との間に取引関係はありません。

ニ. 上田取締役は公認会計士、岩谷取締役は弁護士及び弁理士、井上監査役は公認会計士及び税理士、村中監査役は弁護士の資格を有しております。なお、当社との間に取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

2018年度の取締役会には、上田取締役が24回中24回、岩谷取締役が24回中24回、薄井取締役が24回中24回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、井上監査役が24回中23回、村中監査役が24回中22回、2018年度の取締役会に出席し、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。

なお、2018年度の監査役会には、井上監査役が15回中14回、村中監査役が15回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

(3) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	80百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	142百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザリーサービス等を委託し対価を支払っております。
3. 監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠、過年度の監査計画と実績の状況等について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

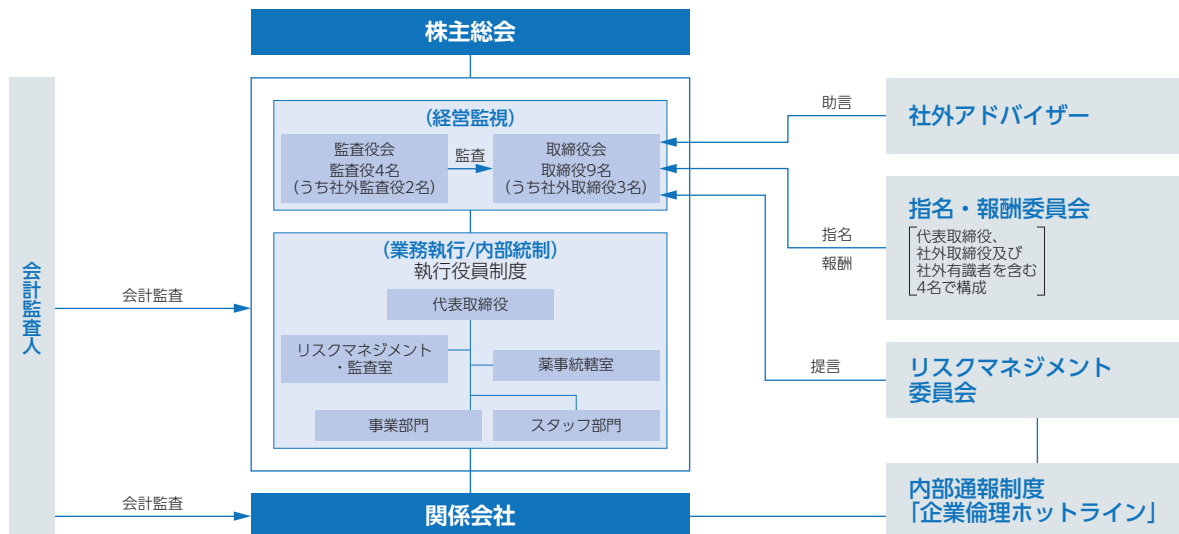
(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認める場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、監査役会は執行部門の見解を考慮のうえ、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5.業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(ご参考) コーポレート・ガバナンスの体制図 (2019年3月31日現在)



※各種委員会は法令に基づく委員会ではありません。

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」の構築の基本方針として以下のとおり決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社グループ経営理念及び当社の経営理念・行動指針である「SOFT21」並びに「企業倫理綱領」を重要な行動規範と定め、社内コミュニケーションシステム及び研修等を通じ、取締役、執行役員、参事及び従業員の倫理観の涵養と法令遵守を徹底する。
 - ロ. 取締役の職務執行の適法性・適正性については、幅広い見識・知見を有する社外有識者、社外取締役及び社外監査役の充実により、一層の監督機能・監督体制の構築に努める。
 - ハ. 社長直轄の内部監査を所管する「リスクマネジメント・監査室」が業務執行ラインの統制機能の有効性を監督し、適法性や適正性を継続的にモニタリングする。
- ② 取締役会の下部機構として、組織横断的かつ包括的にリスク管理を行う「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、「リスクマネジメント委員会」の下部機構として、リス

- ク管理を効果的・効率的に行うための「セグメント実務委員会」及び「リスクマネジメント実務委員会」、並びにグループ全体の販売情報提供活動の審査・監督機能をより有効的に行うための「販売情報提供活動審査・監督実務委員会」を設置し、継続的にモニタリングを行うとともに、内部通報制度「企業倫理ホットライン」により、当社及び子会社の取締役、執行役員、参事及び従業員の職務執行の健全性を保持する。
- ホ. 財務報告に係る内部統制については、社長直轄の「リスクマネジメント・監査室」がこれを補助・推進し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性の確保、関係諸規程の整備、ITの活用などによる最適な管理体制の構築に努めるとともに、従業員等に対する適正な業務執行に関する教育・指導により、実効性の高い運用を確保する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役の職務の執行・意思決定に係る情報に関し、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に準拠して保存管理を行い、コーポレート本部担当執行役員が統括して管理する。
- ロ. 前項の情報の保管期間は法令及び「文書保管・保存期間一覧表」の定めに従う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. リスク管理規程を中心に情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程、防災管理規程などを整備し、当社及び子会社に係るリスク（組織・戦略、情報管理、業務管理、コンプライアンス、事業継続、財務管理）を網羅的・総括的に管理する体制の構築・整備・運用を行っている。
- ロ. リスク管理が有効的に機能するよう、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、自律的・継続的にモニタリングを行う。また、リスク全般を一元的に管理する社長直轄の組織「リスクマネジメント・監査室」との緊密な連携により、業務執行上の危機管理及びリスク発現の未然防止や被害の最小化、被害の拡大防止に向けた取組みを推進する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 経営監督機能と意思決定機能を取締役が担い、業務執行を執行役員が担う体制とし、「取締役会規程」「執行役員規程」などによる職務権限の明確化により、迅速かつ効率的に職務を執行する。
- ロ. 取締役会は、明確な経営計画を策定し、その目標の全社的浸透を図るとともに、各部門を担当する執行役員は目標達成のための具体的かつ効率的施策を策定し、執行する。
- ハ. 取締役は、毎月2回の取締役会において、担当取締役・執行役員からの報告により、業務の執行状況及び適正性を監督・確認し、恒常的に目標達成の確度・効率性の向上のための施策を検討し、実施する。
- ニ. 社内コミュニケーションシステムなど、IT技術等の活用による全社的業務効率向上のための体制整備を推進する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- イ. 当社子会社の管理については、「関係会社管理規程」に準拠し、経営上の重要事項は逐一当社に報告するとともに、その意思決定については当社の承認を要する事とする。
- ロ. 監査役、「リスクマネジメント・監査室」及び会計監査人は当社及び子会社の定期的監査を行い、経営諸活動の執行状況を、独立的・客観的に評価を行う。また、監査において改善す

-
- べき点が発見された場合、被監査部署・被監査子会社に対し勧告・助言を行い、必要に応じ改善状況の報告を求め、有効的な内部統制体制の保持に努める。
- 八、当社リスクマネジメント委員会を中心に、子会社のリスクマネジメント担当部門との緊密な連携により、グループ全体の有効的リスク管理体制の構築を推進する。
- 二、当社は、当社子会社の経営・財務・総務その他の諸案件を所管部署が担い、事業運営に関する諸案件を主管部署が担う体制をとり、当社と当社子会社との相互間の連携を密にすることにより、当社子会社の取締役等の職務執行の効率化を確保し、経営を円滑に遂行する。
- ホ、当社子会社は、当社グループ経営理念及び各社の経営理念並びに「企業倫理綱領」を重要な行動規範と定め、研修等を通じ、取締役、執行役員及び従業員の倫理観の涵養と法令遵守を徹底する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ、監査役の職務を補助すべき従業員として、総務部法務・株式課統轄課長が監査役の補助を行う。
- ロ、監査役が職務を円滑に遂行するため、さらに補助する従業員の設置を求める場合、取締役は原則としてこれに応諾するとともに、迅速に必要な協力を行う。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ、監査役会規程に基づき、総務部法務・株式課統轄課長の人事について監査役会と意見交換を行う。
- ロ、監査役は職務執行を補助する総務部法務・株式課統轄課長及び必要に応じ監査役の職務執行を補助する従業員については、監査役の補助職務の範囲においては取締役以下、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ、取締役、執行役員及び従業員は監査役に対し、重要事項が生じた場合は適時報告を行う。また、経営会議・リスクマネジメント委員会等、監査役の社内重要会議への出席を通じ、逐次当社及び子会社の重要事項を報告する。
- ロ、リスクマネジメント・監査室長においては、監査役に対し定期的な監査報告を行い、また監査役の求めに応じ調査を行う。
- 八、当社及び子会社の取締役、執行役員、参事及び従業員は、「内部通報規程」に則り、法令・定款に違反する事実等を直接的若しくは「企業倫理ホットライン」を通じ、リスクマネジメント・監査室に報告する。また、リスクマネジメント・監査室は、必要に応じ接受した情報を監査役に報告を行う。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ、取締役、執行役員、参事及び従業員は、監査役からの報告要求や重要書類閲覧要求などに迅速に対応するとともに、監査役と取締役、会計監査人及びリスクマネジメント・監査室等との定期的意見交換の機会確保や、社内重要会議への出席機会の確保などにより、監査役の監査業務の実効性向上に努める。
- ロ、監査役の職務の執行に生ずる費用の前払又は償還の処理については、監査役の請求により円滑に行うものとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、「企業は社会の公器であること」の認識及び「高い倫理観」の上に立ち、積極的に社会的責任を果たしていくとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には毅然とした態度で臨む。

- イ. 重要な行動指針である「企業倫理綱領」及び「企業倫理綱領細則」にて、反社会的勢力・団体からの不当・不法な要求等に対する姿勢及び具体的対策を明文化し、社内コミュニケーションシステム等を通じた教育・研修により、全ての役員、執行役員、参事及び従業員への周知徹底に努める。
- ロ. 子会社のリスク管理責任者を含め、当社グループにかかるリスクに関する検討を行う「リスクマネジメント委員会」にて、外部専門機関等から入手した反社会的勢力に関する情報を共有・注意喚起を図る。
- ハ. 反社会的勢力への対応は総務部を統括部署とし、警察当局や愛知県企業防衛対策協議会等、外部専門機関との緊密な連携体制を整える。
- ニ. 反社会的勢力が取引先や株主となり、不当・不法な要求をする被害を未然に防ぐよう、適正な企業調査の実施及び外部専門機関等からの反社会的勢力に関する情報の早期収集に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムの適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下の通りであります。

① 取締役・取締役会

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程並びにその他社内規程に基づき、重要事項を審議・決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の状況を監督します。当期は24回の取締役会を開催し、法令により定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員からの報告を通じ、職務執行の的確性・効率性等を相互に監督・監視しております。

取締役会での意思決定の妥当性及び職務執行の適法性・適正性の確保につきましては、当社の状況や経営環境に精通し、かつ高度な専門的知識・見識を有する社外アドバイザー及び監査役が常時取締役会に出席、意見表明を行い、多面的に監督・監視を行っております。

② 監査役・監査役会

当社の監査役会は、原則として月1回、その他必要に応じて開催しております。当期は15回の監査役会を開催し、監査結果の報告を行うほか、必要な事項について協議を行っております。

各監査役は監査役会の定めた監査役監査基準、年度の監査方針・監査計画に基づき、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、主要な事業所及び子会社において、業務及び財産の状況、法令等の遵守体制、リスク管理体制等の内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて監査を行っております。なお、必要に応じて子会社から報告を受けております。

また、監査役として社内の課題に精通した常勤監査役と、それぞれが法律、会計の専門家で

- ある社外監査役を選任し、モニタリング機能の充実を図っております。
- ③ 内部監査
当社の内部監査は、社長直轄のリスクマネジメント・監査室監査課が担当し、内部監査規程に基づき、当社の事業所及び子会社を対象として、コンプライアンスの徹底、リスクコントロールを重点に、内部統制が的確に機能しているかについて監査を行っております。
リスクマネジメント・監査室は、年度ごとに監査計画を立案し、社長より承認を受けた「監査計画」に基づき、実地監査と書面監査を併用して行い、監査終了後は社長に「監査報告書」を提出しております。「監査報告書」の内容から社長が改善を必要と認めた事項について、リスクマネジメント・監査室は被監査部署に対し「改善指示書」により改善指示を行い、改善計画の作成とその実施状況について「監査改善状況報告書」にて報告させております。
なお、当期は10事業所、子会社5社の監査を実施しております。
- ④ リスクマネジメント体制
当社グループは、リスクの発現を予防する「未然の防止」、リスクが発現した際に速やかにその状況を把握し、迅速かつ適切に対処する「影響の最小化」をリスクマネジメントの第一義としております。これらの取り組みを通してステークホルダーからの信頼を高め、当社グループの企業価値の維持向上を図っております。
リスクマネジメント体制をさらに確固たるものにするため、取締役会の下部機構として、「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループ全体におけるリスク管理を行っております。
また、当社グループのリスクマネジメントを効果的、効率的に行うために、「リスクマネジメント委員会」の下部機構として3つの実務委員会を設置しております。当社と子会社が参画する事業セグメントごとにリスク全般の実務を担う実務委員会、さらに、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に沿った適切な販売情報提供活動を製販一体となって行っていくために、販売情報提供活動審査・監督実務委員会を設置しております。
各委員会では、各事業の特性に合わせたリスクの洗い出しを行い、グループで共有して重点的に取り組むリスクを設定し、リスクの未然防止と低減を主としたマネジメントの強化を図っております。
なお、当期は「リスクマネジメント委員会」を4回開催し、また「リスクマネジメント実務委員会」を12回開催し、リスクの分析・評価及びリスク対策の推進を行っております。
- ⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制
社長直轄の組織であるリスクマネジメント・監査室が中心となり、内部統制に関連する諸規程・マニュアルの整備や、運用ルールの周知徹底・教育を図るとともに、運用状況の継続的モニタリングを行い、内部統制の経営者評価が確実にできる体制を整えております。

(注) 本事業報告中の記載数値は、単位未満を切捨てて表示しております。

ただし、前期比増減率、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び自己資本比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度	前年度(ご参考)	科 目	当 年 度	前年度(ご参考)
【 資 産 の 部 】	1,189,238	1,173,326	【 負 債 の 部 】	787,613	766,900
流 動 資 産	937,208	896,287	流 動 負 債	761,806	738,177
現金及び預金	212,579	194,969	支払手形及び買掛金	730,656	706,294
受取手形及び売掛金	500,943	493,326	短 期 借 入 金	56	145
有 価 証 券	52,304	41,705	未 払 法 人 税 等	10,441	9,860
商 品 及 び 製 品	140,691	135,199	返 品 調 整 引 当 金	541	524
仕 掛 品	2,250	3,135	賞 与 引 当 金	7,622	7,551
原材料及び貯蔵品	3,214	2,576	そ の 他	12,487	13,801
仕入割戻し等未収入金	23,045	23,850	固 定 負 債	25,807	28,722
そ の 他	3,536	3,376	繰 延 税 金 負 債	17,657	20,509
貸 倒 引 当 金	△ 1,356	△ 1,854	再評価に係る繰延税金負債	1,337	1,337
固 定 資 産	252,030	277,038	役員退職慰労引当金	382	502
有形固定資産	116,776	118,581	退職給付に係る負債	3,116	3,146
建物及び構築物	53,643	53,731	そ の 他	3,313	3,226
機械装置及び運搬具	4,160	4,927			
工具、器具及び備品	2,462	2,710	【 純 資 産 の 部 】	401,625	406,425
土 地	52,609	53,271	株 主 資 本	369,847	366,218
リ ー ス 資 産	1,433	2,399	資 本 金	13,546	13,546
建設仮勘定	2,466	1,539	資 本 剰 余 金	39,083	39,073
無形固定資産	13,629	15,233	利 益 剰 余 金	364,783	340,639
投資その他の資産	121,624	143,223	自 己 株 式	△ 47,565	△ 27,040
投資有価証券	88,975	109,672	その他の包括利益累計額	30,926	39,533
長期貸付金	516	530	その他有価証券評価差額金	36,097	43,621
繰延税金資産	2,323	2,912	土地再評価差額金	△ 5,821	△ 5,821
退職給付に係る資産	15,278	15,167	為替換算調整勘定	80	324
そ の 他	15,426	15,476	退職給付に係る調整累計額	570	1,409
貸 倒 引 当 金	△ 896	△ 536	非支配株主持分	850	673
資 産 合 計	1,189,238	1,173,326	負 債 純 資 産 合 計	1,189,238	1,173,326

連結損益計算書(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度		前年度(ご参考)	
売 上 高		2,132,362		2,123,997
売 上 原 価		1,943,050		1,936,504
売 上 総 利 益		189,311		187,493
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		524		543
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		541		524
差 引 売 上 総 利 益		189,294		187,511
販売費及び一般管理費		162,066		167,775
営 業 利 益		27,228		19,735
営 業 外 収 益		9,443		9,749
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,822		2,078	
受 入 情 報 収 入	5,756		5,729	
そ の 他	1,864		1,941	
営 業 外 費 用		516		465
支 払 利 息	55		58	
不 動 産 賃 貸 費 用	233		293	
そ の 他	228		113	
経 常 利 益		36,154		29,019
特 別 利 益		11,185		6,229
固 定 資 産 売 却 益	1,619		102	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,313		6,110	
そ の 他	252		17	
特 別 損 失		1,860		6,482
固 定 資 産 除 却 損	290		487	
減 損	1,502		347	
そ の 他	67		5,646	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		45,479		28,766
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,709		11,634	
法 人 税 等 調 整 額	1,393	15,102	△ 1,810	9,824
当 期 純 利 益		30,376		18,942
非支配株主に帰属する当期純利益		171		121
親会社株主に帰属する当期純利益		30,204		18,820

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	13,546	39,073	340,639	△ 27,040	366,218
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 6,060		△ 6,060
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			30,204		30,204
自 己 株 式 の 取 得				△ 20,545	△ 20,545
自 己 株 式 の 処 分		10		20	30
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	10	24,144	△ 20,525	3,629
当 期 末 残 高	13,546	39,083	364,783	△ 47,565	369,847

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産 合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	43,621	△ 5,821	324	1,409	39,533	673	406,425
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△ 6,060
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							30,204
自 己 株 式 の 取 得							△ 20,545
自 己 株 式 の 処 分							30
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 7,524	-	△ 243	△ 838	△ 8,607	177	△ 8,429
連結会計年度中の変動額合計	△ 7,524	-	△ 243	△ 838	△ 8,607	177	△ 4,800
当 期 末 残 高	36,097	△ 5,821	80	570	30,926	850	401,625

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

区 分	当 年 度	前 年 度	区 分	当 年 度	前 年 度
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,479	28,766	定期預金の預入による支出	△ 16,326	△ 6,260
減 価 償 却 費	10,772	11,042	定期預金の払戻による収入	15,533	1,257
減 損 損 失	1,502	347	有価証券の取得による支出	△ 35,000	△ 22,400
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 137	△ 694	有価証券の売却及び償還による収入	33,300	26,000
その他の引当金の増減額(△は減少)	△ 35	△ 600	有形固定資産の取得による支出	△ 5,803	△ 5,502
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 1,344	△ 684	有形固定資産の売却による収入	3,002	513
受取利息及び受取配当金	△ 1,822	△ 2,078	無形固定資産の取得による支出	△ 3,016	△ 2,444
支 払 利 息	55	58	投資有価証券の取得による支出	△ 1,109	△ 1,478
固定資産除売却損益(△は益)	△ 1,329	385	投資有価証券の売却及び償還による収入	11,026	10,809
投資有価証券売却損益(△は益)	△ 9,313	△ 6,110	そ の 他	332	399
特 別 退 職 金	3	4,722	投資活動によるキャッシュ・フロー	1,938	894
売上債権の増減額(△は増加)	△ 7,529	4,775	財務活動によるキャッシュ・フロー		
たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 5,230	8,208	短期借入金純増減額(△は減少)	△ 10	△ 20
仕入割戻し等未収入金の増減額(△は増加)	805	2,374	長期借入金の返済による支出	△ 85	△ 8
仕入債務の増減額(△は減少)	24,231	53,466	リース債務の返済による支出	△ 560	△ 597
未払消費税等の増減額(△は減少)	△ 1,804	2,461	自己株式の取得による支出	△ 20,545	△ 6,902
そ の 他	△ 1,497	1,213	自己株式の売却による収入	-	4
小 計	52,805	107,654	配 当 金 の 支 払 額	△ 6,059	△ 5,166
利息及び配当金の受取額	2,106	2,346	非支配株主への配当金の支払額	△ 0	△ 0
利 息 の 支 払 額	△ 55	△ 58	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,261	△ 12,691
特別退職金の支払額	△ 31	△ 4,616	現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 12	△ 5
法人税等の支払額	△ 13,092	△ 8,346	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	16,416	86,263
法人税等の還付額	19	1,087	現金及び現金同等物の期首残高	200,609	114,345
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,751	98,066	現金及び現金同等物の期末残高	217,025	200,609

貸借対照表(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度	前年度(ご参考)	科 目	当 年 度	前年度(ご参考)
【 資 産 の 部 】	1,080,233	1,060,801	【 負 債 の 部 】	784,112	755,292
流 動 資 産	852,878	809,506	流 動 負 債	768,060	736,169
現金及び預金	169,236	155,220	支 払 手 形	2,605	3,304
受 取 手 形	1,496	2,020	電 子 記 録 債 務	8,780	8,209
電 子 記 録 債 権	3,304	2,960	買 掛 金	684,506	661,452
売 掛 金	501,461	487,732	未 払 金	7,479	7,687
有 価 証 券	52,304	39,305	未 払 法 人 税 等	8,610	6,994
商 品 及 び 製 品	103,713	100,031	返 品 調 整 引 当 金	422	401
仕 掛 品	79	77	賞 与 引 当 金	3,911	3,743
原材料及び貯蔵品	337	363	そ の 他	51,743	44,375
仕入割戻し等未収入金	20,599	21,405	固 定 負 債	16,051	19,122
そ の 他	1,347	1,500	繰 延 税 金 負 債	13,642	16,656
貸 倒 引 当 金	△ 1,002	△ 1,110	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,337	1,337
固 定 資 産	227,354	251,295	そ の 他	1,071	1,128
有 形 固 定 資 産	60,119	61,466	【 純 資 産 の 部 】	296,120	305,509
建 物	23,654	24,539	株 主 資 本	271,081	273,001
構 築 物	1,093	1,175	資 本 金	13,546	13,546
機 械 及 び 装 置	2,122	2,450	資 本 剰 余 金	40,699	40,689
車 両 運 搬 具	34	20	資 本 準 備 金	33,836	33,836
工 具、器 具 及 び 備 品	1,179	1,071	そ の 他 資 本 剰 余 金	6,862	6,852
土 地	31,613	31,799	利 益 剰 余 金	264,401	245,807
建 設 仮 勘 定	420	409	利 益 準 備 金	3,278	3,278
無 形 固 定 資 産	11,355	12,067	そ の 他 利 益 剰 余 金	261,123	242,528
ソ フ ト ウ ェ ア	9,668	10,112	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	614	614
そ の 他	1,686	1,954	別 途 積 立 金	100,000	100,000
投 資 其 他 の 資 産	155,879	177,761	繰 越 利 益 剰 余 金	160,508	141,914
投 資 有 価 証 券	67,498	88,179	自 己 株 式	△ 47,565	△ 27,040
関 係 会 社 株 式	58,164	58,163	評 価・換 算 差 額 等	25,039	32,507
関 係 会 社 出 資 金	2,323	2,323	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,861	38,329
長 期 貸 付 金	19,801	19,688	土 地 再 評 価 差 額 金	△ 5,821	△ 5,821
長 期 前 払 費 用	241	262			
前 払 年 金 費 用	8,536	8,434			
敷 金 及 び 保 証 金	4,476	4,643			
そ の 他	420	413			
貸 倒 引 当 金	△ 5,584	△ 4,348			
資 産 合 計	1,080,233	1,060,801	負 債 純 資 産 合 計	1,080,233	1,060,801

損益計算書(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度		前年度(ご参考)	
売 上 高		1,919,773		1,897,393
売 上 原 価		1,815,157		1,797,716
売 上 総 利 益		104,616		99,676
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		401		409
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		422		401
差 引 売 上 総 利 益		104,595		99,685
販売費及び一般管理費		87,606		89,375
営 業 利 益		16,989		10,309
営 業 外 収 益		9,001		9,447
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,737		3,254	
受 入 情 報 収 入	4,660		4,621	
そ の 他	1,603		1,571	
営 業 外 費 用		1,477		870
支 払 利 息	42		31	
そ の 他	1,434		839	
経 常 利 益		24,513		18,886
特 別 利 益		10,667		5,866
固 定 資 産 売 却 益	225		19	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,313		5,847	
そ の 他	1,128		-	
特 別 損 失		289		3,817
固 定 資 産 除 売 却 損	96		325	
そ の 他	192		3,491	
税 引 前 当 期 純 利 益		34,890		20,935
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,979		7,939	
法 人 税 等 調 整 額	257	10,236	△ 1,641	6,297
当 期 純 利 益		24,654		14,638

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	13,546	33,836	6,852	40,689	3,278	614	100,000	141,914	245,807	△ 27,040	273,001
事 業 年 度 中 の 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当								△ 6,060	△ 6,060		△ 6,060
当 期 純 利 益								24,654	24,654		24,654
自 己 株 式 の 取 得										△ 20,545	△ 20,545
自 己 株 式 の 処 分			10	10						20	30
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)											
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	10	10	-	-	-	18,594	18,594	△ 20,525	△ 1,920
当 期 末 残 高	13,546	33,836	6,862	40,699	3,278	614	100,000	160,508	264,401	△ 47,565	271,081

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	38,329	△ 5,821	32,507	305,509
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△ 6,060
当 期 純 利 益				24,654
自 己 株 式 の 取 得				△ 20,545
自 己 株 式 の 処 分				30
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△ 7,467	-	△ 7,467	△ 7,467
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△ 7,467	-	△ 7,467	△ 9,388
当 期 末 残 高	30,861	△ 5,821	25,039	296,120

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社スズケン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 部 彰 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スズケンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スズケン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社スズケン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 部 彰 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スズケンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、リスクマネジメント・監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

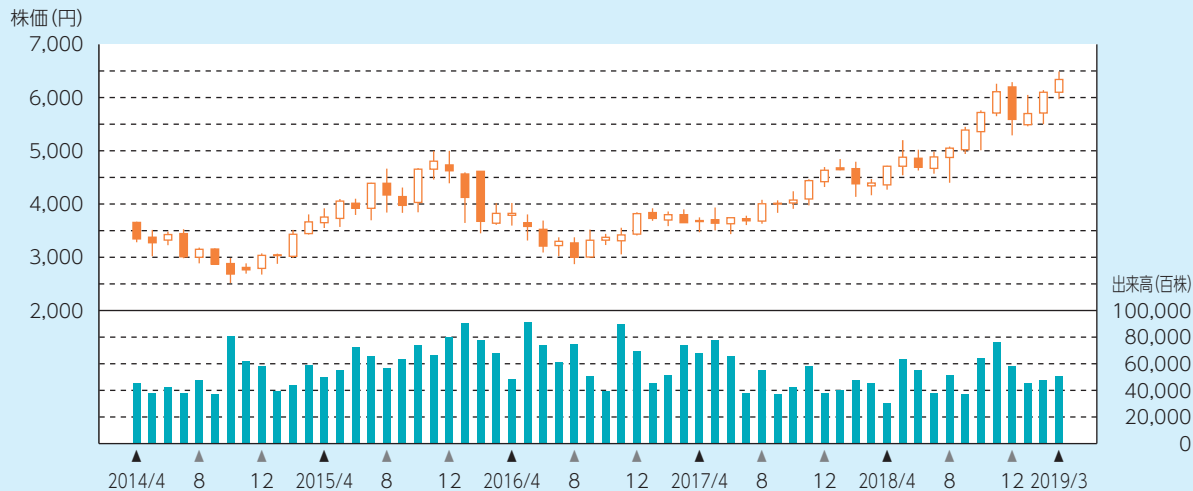
2019年5月10日

株式会社スズケン 監査役会

常勤監査役	竹 田 憲 之 ㊞
常勤監査役	玉 村 充 徳 ㊞
社外監査役	井 上 龍 哉 ㊞
社外監査役	村 中 徹 ㊞

株価の推移

最近5年間の株価及び出来高の推移



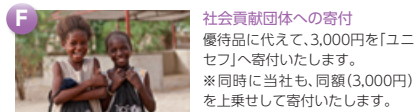
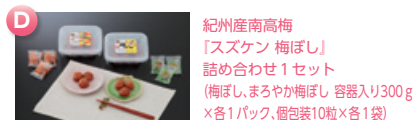
(注) 2015年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行いましたので、当該株式分割を過年度に遡及して調整した修正株価で表示しております。

株主の皆さまへのご案内

株主優待制度のご案内

毎年3月31日現在で当社株式を100株以上ご所有の株主さまに、3,000円相当の自社取扱商品等の複数コースの中から1つを選択していただけます。

2019年3月31日現在の 対象株主さまへの株主優待コース



©UNICEF/UNI146415/Dicko
提供(公財)日本ユニセフ協会

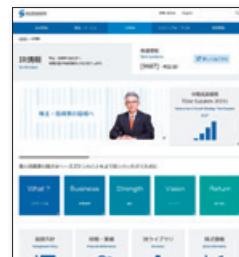
当社ウェブサイトのご案内

スズケングループをより深くご理解いただくため、会社情報、製品・サービスに関する情報、IR情報、スズケングループCSRに関する情報などを掲載しています。



IR情報

IR情報には、中期成長戦略、業績・財務データ、IRライブラリ(決算短信、有価証券報告書、統合報告書)、株式情報などを掲載しています。



『スズケングループ統合報告書』
スズケングループにおける事業、業績、ESG(環境・社会・ガバナンス)に関する取り組みをまとめたレポートです。2019年版は、2019年8月末に当社ウェブサイトに掲載予定です。

メール配信サービス

スズケンのニュースリリースの中から、IRに関するニュースをEメールで配信いたします。メール配信を希望される方は当社ウェブサイトの「メール配信サービス」または右のQRコードからご登録ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



スズケンIRニュース
(携帯版)

株主MEMO

事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

6月

剰余金の配当基準日

期末配当3月31日 中間配当9月30日

単元株式数

100株

上場証券取引所

東京証券取引所 市場第1部
名古屋証券取引所 市場第1部
札幌証券取引所

公告方法

公告は電子公告により、当社ウェブサイトに掲載いたします。

(<https://www.suzuken.co.jp/company/ir/index.html>)

ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

※取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

株式に関する諸手続きのご案内

住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴う手続き等は、下記宛にお願いいたします。

証券会社でお取引をされている株主さま

■ 手続きお問合せ先 お取引の証券会社

特別口座に記録されている株主さま

■ 手続きお問合せ先 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)

※過去にお受取りになられていない配当金につきましては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

MEMO

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考

株主総会会場ご案内図

会場 株式会社スズケン 本社ビル 2階ホール
 名古屋市東区東片端町8番地 TEL (052) 961-2331

交通	路線	下車駅	徒歩時間
1 地下鉄 2 地下鉄 3 名鉄 4 市バス 5 市バス 6 市バス 7 市バス	桜通線・名城線	「久屋大通」駅下車、	北改札1A出口北へ徒歩約10分
	桜通線	「高岳」駅下車、	改札1出口北へ徒歩約10分
	瀬戸線	「東大手」駅下車、	南へ徒歩約10分
	幹名駅1系統 (上飯田行・大曾根行)	「市政資料館南」下車、	東へ徒歩約2分
	幹名駅1系統 (名古屋駅行)	「東片端」下車、	西へ徒歩約3分
	幹栄1系統 (如意住宅行・水分橋行)	「東片端」下車、	西へ徒歩約4分
	黒川12系統 (中切町行)		西へ徒歩約5分
幹栄1・栄14系統 (栄行)	「東片端」下車、	西へ徒歩約5分	
黒川12系統 (博物館行)			
東巡回 (茶屋ヶ坂行)			



(注) 株主総会会場には駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォントを
 採用しています。